目　　　　次

【地域防災計画～震災対策編】

第１章　総　　則 ………… 1
第１節　計画の方針 ………… 1
第１　計画の目的 ………… 1
第２　計画の位置付け ………… 1
第３　計画の構成及び内容 ………… 1
第４　計画の修正 ………… 1
第５　細部計画の策定 ………… 1
第６　計画の習熟 ………… 1
第２節　本市の概況 ………… 2
第１　自然条件等 ………… 2
第２　既往の地震等 ………… 2
第３　地震災害からみた地域特性 ………… 3
第３節　地震被害想定 ………… 4
第１　「地震被害想定調査」の見直し ………… 4
第２　「平成25年度広島市地震被害想定」の結果一覧 ………… 6
第３　被害想定結果 ………… 7
第４　中央防災会議防災対策推進検討会「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」による調査・検討 ………… 29
第５　想定地震の今後の発生確率 ………… 30
［気象庁震度階級関連解説表］ ………… 31

第２章　震災予防計画 ………… 36
第１節　方　　針 ………… 36
第１　想定する地震及び事業推進 ………… 36
第２　市民と行政が一体となった取組 ………… 36
【地震に強い都市構造の形成に関する計画】 ………… 39
第２節　土地利用の合理的な規制・誘導 ………… 39
第１　合理的な土地利用の推進 ………… 39
第２　建築物の不燃化の促進 ………… 39
第３　開発計画の規制・誘導 ………… 40
第４　防災に配慮した宅地造成 ………… 40
第３節　市街地の整備 ………… 41
第１　新市街地及び市街化進行地域の整備 ………… 41
第２　既成市街地の整備 ………… 41
第４節　道路・公園緑地・河川等の公共施設の整備 ………… 41
第１　道路・橋梁 ………… 41
第２　河川 ………… 42
第３　海岸保全施設 ………… 42
第４　公園緑地 ………… 42
第５　農道・水路・ため池等農林業用施設 ………… 42
第５節　地盤災害による被災の防止 ………… 43
第１　液状化対策 ………… 43
第２　地震に伴う崖崩れ等による建築物等の被災防止対策 ………… 43

第６節　ライフライン施設等の整備 …… 44
第１　上水道施設の整備 …… 44
第２　下水道施設の整備 …… 46
第３　電力施設の整備 …… 46
第４　ガス施設の整備 …… 47
第５　通信施設の整備 …… 47
第６　ライフライン共同収容施設等の整備 …… 47
第７　ライフライン事業者と関連業者等の連携 …… 47
第８　廃棄物処理施設の整備 …… 47
第９　交通信号機の停電対策 …… 48
第７節　建築物等の耐震性の向上 …… 48
第１　建築物等の耐震性の向上 …… 48
第２　付属設備等の改修促進 …… 49
第３　建築物の防災性能の向上 …… 49
【地震に強い組織体制の整備に関する計画】 …… 50
第８節　情報の収集・連絡体制の整備 …… 50
第１　情報の収集 …… 50
第２　通信手段の確保 …… 50
第３　被災者等への的確な情報伝達 …… 50
第９節　災害応急体制の整備 …… 51
第１　職員参集体制の整備等 …… 51
第２　職員の防災研修の実施 …… 51
第３　消防団の充実強化 …… 52
第４　応急復旧体制・資機材の整備等 …… 53
第５　罹災証明書交付体制の整備 …… 53
第６　防災拠点施設等の機能確保 …… 53
第７　防災関係機関相互の連携体制の確保 …… 55
第８　緊急輸送体制の整備 …… 56
第10節　救助・救急及び消火活動体制の整備 …… 61
第１　救助・救急活動体制の整備 …… 61
第２　消火活動体制の整備 …… 62
第11節　医療救護体制の整備 …… 62
第１　医療品等医療資機材の備蓄 …… 62
第２　医薬品の調達体制の確立 …… 63
第３　情報連絡網等の整備 …… 63
第12節　保健衛生・遺体の火葬体制の整備 …… 63
第１　保健衛生活動の整備 …… 63
第２　遺体の火葬体制の確立 …… 63
第13節　廃棄物・土砂の処理体制の整備 …… 63
第１　災害廃棄物処理計画の策定 …… 63
第２　ごみ及びし尿の処理体制の整備 …… 63
第３　災害廃棄物及び土砂の処理体制の整備 …… 64
第14節　避難体制の整備 …… 65
第１　避難システムと避難場所等の定義 …… 65
第２　指定緊急避難場所（大火）の整備 …… 65
第３　避難場所等の防災機能の強化 …… 65
第４　多様な避難所の確保 …… 67
第５　避難路の整備 …… 67

第６　指定緊急避難場所等の周知　…… 69
第７　指定避難所の運営体制の確立　…… 69
第８　食料・生活必需品等の備蓄・調達体制の整備　…… 69
第15節　災害復旧・復興体制への備え　…… 71
第１　各種データの整備保全　…… 71
第２　被災者等の生活支援の確立　…… 71
第３　復興対策の検討・研究　…… 71
第16節　要配慮者に係る災害の予防対策　…… 72
第１　要配慮者の現況　…… 72
第２　要配慮者に係る災害の予防対策　…… 72
第３　避難行動要支援者に係る支援体制　…… 73
【地震に強い市民活動の推進に関する計画】　…… 75
第17節　防災まちづくり　…… 76
第１　防災まちづくりの概要　…… 76
第２　防災まちづくりのステップ　…… 76
第18節　防災知識の普及　…… 76
第１　災害危険に関する情報提供　…… 77
第２　市民に対する防災広報　…… 77
第３　学校における防災教育　…… 77
第19節　自主防災体制の整備・防災訓練の実施　…… 78
第１　自主防災組織の実践活動の促進　…… 78
第２　防災訓練の実施・指導　…… 79
第３　防災知識の普及・防災訓練における要配慮者への配慮　…… 80
第４　火災防止対策の推進　…… 80
第５　自主防犯組織の育成強化　…… 80
第20節　防災まちづくりの実践　…… 80
第１　防災まちづくり活動の促進　…… 80
第２　防災まちづくり事業の推進　…… 81
第21節　企業防災活動の促進　…… 81
第１　企業の果たすべき役割と責任　…… 81
第２　企業の自衛消防活動の促進　…… 81
第３　事業継続計画の策定・運用の促進　…… 82
第22節　災害ボランティア活動の環境整備　…… 82
第１　広島市災害ボランティア活動連絡調整会議の設置　…… 83
第２　広島県社会福祉協議会との連携　…… 83
第３　災害ボランティアの受入体制　…… 83
第４　災害ボランティアの安全確保　…… 83
第５　災害ボランティアの活動拠点及び資機材の提供等　…… 83
第６　専門ボランティアの登録制度及びＮＰＯ・ボランティア団体の情報把握　…… 83
第７　ボランティア保険制度　…… 84
第23節　災害教訓の伝承　…… 84
第24節　帰宅困難者対策　…… 84
第25節　安否確認対策　…… 84
第26節　広域的な受援体制の整備　…… 85
第27節　業務継続計画の策定　…… 85
【調査研究に関する計画】　…… 85
第28節　震災に関する調査研究　…… 85

第３章　震災応急対策 …… 86
第１節　方　　針 …… 86
第２節　災害応急組織の編成・運用 …… 86
第１　本市の災害応急組織 …… 86
第２　注意体制 …… 87
第３　警戒体制 …… 87
第４　災害警戒本部 …… 88
第５　災害対策本部 …… 92
第６　災害対策本部設置前及び廃止後の対応 …… 96
第７　職員の動員 …… 113
第８　本部及び区本部間の相互応援 …… 116
第３節　情報の収集及び伝達 …… 118
第１　情報の収集・伝達体制 …… 118
第２　津波警報等、地震・津波に関する情報の伝達 …… 123
第３　津波に関する水防警報 …… 127
第４　災害情報の収集、伝達及び報告 …… 129
第４節　災害広報・広聴の実施 …… 147
第１　広報活動 …… 147
第２　報道機関への情報提供 …… 149
第３　広聴活動 …… 149
第４　広報・広聴状況の報告 …… 149
第５節　避難対策 …… 149
第１　避難者の行動と避難場所等の関係 …… 149
第２　注意喚起 …… 149
第３　高齢者等避難 …… 150
第４　避難指示等 …… 150
第５　避難誘導 …… 153
第６　避難路の確保 …… 153
第７　指定緊急避難場所等の開設等 …… 153
第８　市域外への避難者の受入要請 …… 155
第６節　食品・生活必需品の供給等 …… 157
第１　救援物資の取得 …… 157
第２　救援物資補給輸送拠点（２次拠点） …… 161
第３　炊き出しその他による食品の給与 …… 161
第４　被服、寝具その他生活必需品の給与 …… 162
第７節　給水及び上水道施設応急対策 …… 162
第１　実施責任者 …… 162
第２　応急活動の方針 …… 163
第３　組織及び体制 …… 163
第４　被害状況の把握 …… 164
第５　水質の保持 …… 164
第６　給水対策 …… 164
第７　施設の応急対策 …… 166
第８　広報対策 …… 167
第８節　停電応急対策 …… 168
第１　停電状況等の情報収集及び伝達 …… 168
第２　公共施設の機能確保 …… 168
第３　応急給水活動 …… 168
第４　交通輸送機能の確保 …… 168
第５　通信機能の確保 …… 168

第６　医療機関の機能確保 …… 169
第７　要配慮者対策 …… 169
第８　衛生対策 …… 169
第９　廃棄物・土砂の処理対策 …… 169
第10　文教対策 …… 169
第11　消防・救急救助体制の強化 …… 170
第12　食料品・生活関連用品の確保 …… 170
第13　支援協力の実施 …… 170
第14　広報・広聴活動 …… 170
第９節　消防活動対策 …… 170
第１　活動方針 …… 170
第２　初動体制の確立 …… 170
第３　情報の収集・伝達 …… 171
第４　消防部隊の運用 …… 171
第５　無線通信の運用 …… 172
第６　消防活動 …… 172
第７　避難誘導 …… 177
第８　応援隊との連携 …… 177
第９　被害調査 …… 177
第10　火災調査 …… 177
第11　消防団の活動 …… 177
第12　惨事ストレス対策 …… 178
第10節　水防活動対策 …… 178
第１　確保すべき体制 …… 178
第２　水防活動 …… 178
第３　応援要請 …… 179
第11節　救難対策 …… 179
第１　被災者の救出 …… 179
第２　水難救助の措置 …… 179
第12節　医療・救護対策 …… 180
第１　医療救護対策部の設置 …… 180
第２　医療機関の被災状況についての情報収集及び情報提供 …… 180
第３　医療救護班等の編成及び活動 …… 180
第４　災害拠点病院 …… 183
第５　ＤＭＡＴの派遣要請及び活動支援 …… 183
第６　ＤＰＡＴの派遣要請及び活動支援 …… 183
第７　こども支援チームの派遣要請及び活動支援 …… 183
第８　医療機関等への応援要請 …… 184
第13節　保健衛生対策 …… 185
第１　保健衛生対策部の設置 …… 185
第２　被災者の健康管理 …… 185
第３　被災地域の生活衛生指導 …… 186
第４　特定動物の監視 …… 187
第５　愛護動物の保護管理 …… 188
第14節　遺体の捜索・収容及び火葬等対策 …… 188
第１　遺体の捜索 …… 188
第２　遺体安置所の開設・管理運営 …… 188
第３　遺体の検案 …… 189
第４　遺体の搬送 …… 189
第５　遺体の火葬 …… 190
第15節　廃棄物・土砂の処理対策 …… 191

第１　特別清掃対策部の設置 …… 191
第２　ごみ及びし尿の処理対策 …… 191
第３　災害廃棄物及び土砂の処理対策 …… 193
第４　有害物質の飛散等防止対策 …… 194
第16節　下水道施設応急対策 …… 194
第１　下水道対策部の設置 …… 194
第２　施設の応急対策 …… 194
第３　下水の樋門の操作 …… 195
第17節　輸送対策 …… 196
第１　緊急輸送の対象範囲 …… 196
第２　緊急輸送車両等の確保等 …… 196
第３　緊急通行車両の確認手続き …… 197
第４　船舶による輸送 …… 202
第５　航空機による輸送 …… 202
第６　輸送拠点の開設等 …… 202
第７　緊急輸送道路の確保 …… 202
第18節　警備対策 …… 205
第１　警備対策 …… 205
第２　交通規制・交通確保対策 …… 205
第19節　住宅等応急対策 …… 208
第１　応急仮設住宅の調達･供給体制の整備 …… 208
第２　応急仮設住宅の建設 …… 208
第３　応急仮設住宅等の供与 …… 209
第４　住宅の応急修理 …… 209
第５　被災建築物に関する指導・相談 …… 210
第６　被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定 …… 210
第20節　公共施設等応急対策 …… 211
第１　応急復旧優先度 …… 211
第２　市民への広報等 …… 211
第21節　文教対策 …… 212
第１　文教対策部の設置 …… 212
第２　学校教育における応急対策 …… 212
第３　社会教育における応急対策 …… 214
第22節　応急公用負担 …… 215
第１　公用負担命令権限の委任 …… 215
第２　公用負担命令の行使 …… 215
第３　応急措置の実施 …… 215
第23節　災害時における要配慮者等への避難支援等 …… 217
第１　要配慮者の安否確認と要望の把握 …… 217
第２　緊急援護の実施 …… 220
第24節　災害救助法の適用等 …… 221
第１　災害救助法による応急救助 …… 221
第２　小規模・中規模災害時の応急救助 …… 223
第25節　応援要請及び協力要請 …… 224
第１　公共的団体等への協力要請 …… 224
第２　広島市災害応急対策に係る協力事業者への応援要請 …… 231
第３　指定行政機関及び指定公共機関等への協力要請 …… 231
第４　他の地方自治体等応援職員の受援（人的受援） …… 232
第５　自衛隊への災害派遣要請 …… 233
第６　緊急消防援助隊への応援等要請 …… 236

第26節　災害ボランティアの受入 …… 236
第１　市（区）災害ボランティア本部（センター）の設置 …… 237
第２　広島県被災者生活サポートボランティアセンターとの連携 …… 237
第３　受付窓口の設置 …… 237
第４　災害ボランティアの活動拠点及び資機材の提供 …… 237
第５　海外からの支援の受入 …… 237
第27節　区の応急対策 …… 238
第１　活動方針 …… 238
第２　活動体制 …… 238
第３　被害情報の収集・連絡 …… 238
第４　災害広報・広聴 …… 238
第５　避難対策 …… 240
第６　応急救助活動 …… 240
第７　応急復旧活動 …… 242
第８　緊急輸送 …… 242
第９　応援要請 …… 242
第10　区応急対策実施計画の策定 …… 242

第４章　津波災害対策 …… 243
第１節　想定される津波及び被害の想定 …… 243
第１　想定される津波 …… 243
第２　津波による被害想定 …… 247
第２節　津波に強いまちづくり …… 249
第１　総合的な津波災害対策のための基本的な考え方 …… 249
第２　津波に強いまちづくり …… 249
第３節　津波災害の予防対策 …… 250
第１　津波に対する防災意識の啓発等 …… 250
第２　津波に対する避難訓練の実施 …… 251
第３　津波からの避難 …… 251
参考　震災対策の時系列一覧表 …… 253

第５章　南海トラフ地震防災対策推進計画 …… 254
第１節　目的 …… 254
第２節　南海トラフ地震の概要 …… 254
第１　地震の概要 …… 254
第２　今後の地震発生確率 …… 254
第３　想定結果 …… 254
第３節　地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する計画 …… 259
第１　地震防災緊急事業五箇年計画に計上している事業 …… 259
第２　浸水時緊急退避施設の指定状況 …… 259
第４節　津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する計画 …… 260
第１　津波からの防護のための施設の整備等 …… 260
第２　水防業務従事者等の安全確保対策 …… 260
第３　港湾、漁港の船舶対策 …… 260
第４　津波に関する情報の伝達等 …… 261
第５　津波避難対策 …… 262
第６　消防活動及び水防活動 …… 263
第７　ライフライン事業者及び放送機関の対応 …… 263

第８　交通対策 …… 266
第９　市が管理又は運営する施設関係 …… 267
第５節　関係者との連携協力の確保に関する計画 …… 268
第１　他の地方自治体等応援職員受援（人的受援）への対応 …… 268
第２　自衛隊への災害派遣要請 …… 268
第３　緊急消防援助隊への出動要請 …… 268
第４　食料･生活必需品等の備蓄･調達体制の整備 …… 268
第５　帰宅困難者対策 …… 268
第６節　防災訓練に関する計画 …… 268
第７節　地震防災上必要な教育及び広報に関する計画 …… 268
第１　市職員に対する教育 …… 268
第２　住民等に対する教育・広報 …… 269
第３　児童、生徒等に対する教育 …… 269
第８節　南海トラフ地震臨時情報発表時における円滑な避難の確保等に関する計画 …… 269
第１　南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置 …… 269
第２　南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置 …… 269
第３　南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置 …… 271